

<添付資料一覧>

I 女性の活躍推進	添付資料
ア 管理職（課長職以上 役員を含む）のうち、女性が15%以上在籍している	組織図等（管理職の人数が分かるもの）
イ 役職（係長級 現場責任者、リーダー等を含む）のうち、女性が25%以上在籍している	組織図等（役職の人数が分かるもの）
ウ 女性の活躍を推進する旨公表し、従業員にも周知している	女性の活躍を推進する旨公表し従業員にも周知していることが分かる書類（経営方針、一般事業主行動計画等）えるぼし企業に認定されたことが分かる書類等
エ その他	その他（必要に応じて）
II 仕事と家庭の両立支援	添付資料
ア 育児・介護休業法で定める育児休業制度を7日以上取得した男性職員がいる（過去5年以内）	育児休業辞令書（又は、その他育児休業期間の分かる書類）
イ 育児・介護休業法で定める介護休業制度を7日以上取得した職員がいる（過去5年以内）	介護休業辞令書（又は、その他介護休業期間の分かる書類）
ウ 育児・介護休業法で定める短時間勤務制度を1ヶ月以上利用した職員がいる（過去5年以内）	短時間勤務制度を利用した実績の分かる書類（タイムカード等）
エ 育児・介護休業法で定める所定外労働時間の免除制度を1ヶ月以上利用した職員がいる（過去5年以内）	所定外労働時間の免除を利用した実績の分かる書類（要望書、タイムカード等）
オ 法定以上の両立支援制度を導入している	制度内容の分かる書類（就業規則等）
カ フレックスタイム制などの柔軟な労働時間制度を導入している	制度内容の分かる書類（就業規則等）
キ 育児・介護休業法で定める始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度(時差出勤制度)を導入している	制度内容の分かる書類（就業規則等）
ク 事業所内託児施設の設置・運営をしている	託児施設の概要の分かる書類（パンフレット等でも可）
ケ 在宅勤務制度を導入している	制度内容の分かる書類（就業規則、勤務実績表等）
コ 従業員の育児・介護に関する相談窓口を設置している	担当者名、周知文等
サ 仕事と生活（育児や介護等）の調和等に関する研修会の実施や、外部研修会に従業員を派遣している	研修会の内容等がわかる書類
シ 従業員の仕事と家庭の両立を支援する旨公表し、従業員にも周知している	従業員の仕事と家庭の両立を支援する旨公表し従業員にも周知していることが分かる書類（経営方針、一般事業主行動計画等）、やまがた企業イクボス同盟に加盟していること、くるみんに認定されていることが分かる書類等
ス その他	その他（必要に応じて）
III 出産・育児・介護等により退職した女性の再雇用等	添付資料

ア	出産・育児等により退職した正職員を優先的に再雇用する制度を導入しており、再雇用した職員が正職員として登用された実績もある	以前勤務していたことが分かる書類（組織図等）及び再雇用した際の辞令書等
イ	女性の平均勤続年数が（育児休業期間を含め）15年以上である	女性の平均勤続年数が15年以上であることが分かる書類（計算シート等）※結果のみの場合は不可
ウ	その他	その他（必要に応じて）
IV 男女ともに働きやすい職場づくり		添 付 資 料
ア	ノー残業デーの実施など、所定外労働時間縮減のための制度を導入している	制度内容の分かる書類（ノー残業デー実施のポスター等）
イ	時間単位の有給休暇を導入している	制度内容の分かる書類（就業規則等）
ウ	従業員（正社員に限る）の有給休暇取得率の平均が50%以上（申請前年度分の取得率）	前年度の有給休暇取得率の平均が50%を越えていること分かる書類（計算シート等）
エ	正社員転換制度を導入している	制度内容の分かる書類（就業規則等）
オ	勤務時間、勤務地、担当業務等について従業員の希望を積極的に聞く制度を整備している	制度内容の分かる書類
カ	ハラスメント対策のため、担当職員（相談窓口）を配置し職員に周知している（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメントいずれも必須）	担当者名、周知文等
キ	男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む旨公表し、従業員にも周知している	男女ともに働きやすい職場づくりに取り組む旨公表し従業員にも周知していることが分かる書類（年度方針、一般事業主行動計画等）
ク	その他	その他（必要に応じて）
V 県民の結婚支援・子育て支援・若者応援・地域貢献		添 付 資 料
ア	県の子育て応援パスポート事業、子育てタクシー事業に協賛	書類不要
イ	従業員の結婚支援を行っている（例：県の企業間出会いサポーター制度への協力）	制度や取組み内容の分かるもの
ウ	過去5年以内に雇用した母子家庭の母、父子家庭の父（ひとり親）が、申請時点において正社員として勤務を継続している	雇用契約書の写し、出勤簿の写し（申請時点）、児童扶養手当証書等母子家庭・父子家庭であることが分かる書類
エ	県の若者事業に従業員が参加	書類不要
オ	若者の処遇改善のため、職員の能力開発や資格取得のための費用負担、又は研修会の実施	制度内容の分かる書類 ※「若者」の定義は39歳以下
カ	地域貢献活動の実施、又は地域貢献活動への従業員の参加支援	地域貢献活動の実施、又は地域貢献活動へ従業員が参加したことが分かる書類
キ	その他	制度や取組み内容の分かるもの